

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当				計
本 年 度	長 等 議 員	3 49	— 491,160	39,600 —	16,236 201,376 (4.10月分)	— —	360 —	56,196 692,536	7,940 77,287	64,136 769,823	
	その他の特別職	115	68,640	198,344	6,333 (4.10月分)	—	347	273,664	31,606	305,270	
	計	167	559,800	237,944	223,945	—	707	1,022,396	116,833	1,139,229	
	前 年 度	3 51 114	— 511,080 69,213	39,600 — 183,056	16,236 206,988 (4.05月分) 3,262 (4.10月分)	— — —	488 — 76	56,324 718,068 255,607	8,040 85,754 29,201	64,364 803,822 284,808	
計	168	580,293	222,656	226,486	—	564	1,029,999	122,995	1,152,994		
比 較	長 等 議 員	— △2	— △19,920	— —	— △5,612 (0.05月分)	— —	△128 —	△128 △25,532	△100 △8,467	△228 △33,999	
	その他の特別職	1	△573	15,288	3,071 (-1月分)	—	271	18,057	2,405	20,462	
	計	△1	△20,493	15,288	△2,541	—	143	△7,603	△6,162	△13,765	

(注) 期末手当の算定の基礎額は、報酬月額又は給料月額に20%を加算した額とする。
「その他の手当」は、通勤手当及び退職手当である。

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(373) 23,751 ^人	100,985,921	75,214,779	176,200,700	31,916,493	208,117,193	
前 年 度	(321) 23,837	102,844,687	80,352,899	183,197,586	32,317,585	215,515,171	
比 較	(52) △86	△1,858,766	△5,138,120	△6,996,886	△401,092	△7,397,978	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
扶 養	2,279,400	2,370,517	△91,117	管理職員特別勤務	12,621	12,825	△204	定時制通信教育	108,866	107,542	1,324
通 勤	2,205,241	2,480,098	△274,857	特 殊 勤 務	1,252,173	1,258,905	△6,732	産 業 教 育	193,224	193,234	△10
単 身 赴 任	134,568	133,008	1,560	夜 間 勤 務	188,743	187,596	1,147	義 務 教 育 等 教 員 特 別	899,632	950,862	△51,230
期 末 ・ 勤 勉	39,673,943	39,290,256	383,687	特 地 勤 務	3,184	3,207	△23	初 任 給 調 整	108,380	124,821	△16,441
時 間 外 勤 務	2,539,678	2,918,934	△379,256	へ き 地	46,708	48,671	△1,963	地 域	4,777,826	4,870,216	△92,390
宿 日 直	521,295	529,298	△8,003	農 林 漁 業 普 及 指 導	29,346	27,293	2,053	住 居	1,391,272	1,399,913	△8,641
管 理 職	1,412,683	1,442,057	△29,374	休 日 勤 務	566,368	666,097	△99,729	退 職	16,869,628	21,337,549	△4,467,921

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

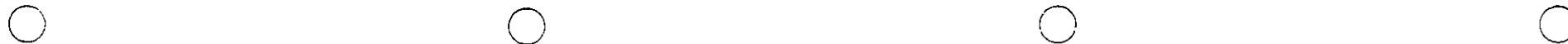
(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考																			
給 料	△1,858,766	1 給与改定に伴う増減分	—																				
		2 昇給に伴う増加分	1,191,686	平均昇給率 1.29% 昇給職員数 16,446人																			
		3 その他の増減分	△3,050,452	職員異動増減分 △204,213 新陳代謝増減分 △2,394,904 そ の 他 △451,335	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員)</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>23,568</td> <td>183</td> <td>23,751</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>23,619</td> <td>218</td> <td>23,837</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△51</td> <td>△35</td> <td>△86</td> </tr> </tbody> </table> (注) 現員の時点は、本年度は平成28年10月1日現在、前年度は平成27年10月1日現在である。		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	23,568	183	23,751	前 年 度	23,619	218	23,837	増 減	△51
	(現員)	(その他)	(計)																				
	人	人	人																				
本 年 度	23,568	183	23,751																				
前 年 度	23,619	218	23,837																				
増 減	△51	△35	△86																				

職員手当	△5,138,120	1 制度改正に伴う増減分	903,646	勤 勉	903,646	
		2 その他の増減分	△6,041,766			

--	--	--	--	--	--	--



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 28 年 10 月 1 日 現在			平成 27 年 10 月 1 日 現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行政職	346,100	436,700	44.5	346,200	441,100	44.5	
公安職	325,200	456,900	38.8	326,200	462,400	38.9	
研究職	383,100	474,000	43.6	385,100	491,600	43.5	
医療職	(一)	448,800	906,000	43.6	445,400	864,400	42.9
	(二)	348,700	431,100	42.0	358,300	442,700	42.11
	(三)	350,400	441,400	44.7	360,600	456,500	45.8
教育職	高等学校等	357,700	435,500	44.10	359,500	438,400	44.9
	中学校・小学校	346,300	408,700	43.4	349,300	412,100	43.6
学校栄養職	375,600	410,100	50.3	367,500	404,200	49.3	
現業職	351,300	418,200	51.7	351,700	424,600	50.11	
任期付一般職員	545,000	571,000	49.11	550,000	577,400	50.0	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	国 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	146,100	182,700
公 安 職	179,500		168,400	209,900
研 究 職	155,600	205,600	146,200	201,300
医 療 職	(一)	医大卒 259,000		医大卒 245,200
	(二)	156,300	195,100	146,500 184,400
	(三)	准看卒 170,100	短大3卒 209,400	准看卒 160,100 短大3卒 195,900
教 育 職	高 等 学 校 等		210,600	
	中 学 校 ・ 小 学 校		210,600	
学 校 栄 養 職		短大卒 173,800		
現 業 職	154,900		143,500	

ウ 級別職員数

区分	行政職			公安職			研究職			医療職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成28年10月1日現在	1 級	(-) 335	(-) 6.6	1 級	(-) 241	(-) 7.8	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 7	(-) 21.9
	2 級	(2) 476	(2.5) 9.4	2 級	(-) 667	(-) 21.7	2 級	(-) 50	(-) 22.2	2 級	(-) 10	(-) 31.2
	3 級	(79) 879	(97.5) 17.4	3 級	(-) 707	(-) 23.0	3 級	(7) 68	(100) 30.2	3 級	(-) 4	(-) 12.5
	4 級	(-) 1,167	(-) 23.1	4 級	(2) 787	(8.7) 25.5	4 級	(-) 28	(-) 12.5	4 級	(-) 11	(-) 34.4
	5 級	(-) 1,253	(-) 24.8	5 級	(18) 443	(78.3) 14.4	5 級	(-) 79	(-) 35.1	5 級		
	6 級	(-) 732	(-) 14.5	6 級	(2) 120	(8.7) 3.9	6 級			6 級		
	7 級	(-) 153	(-) 3.0	7 級	(1) 66	(4.3) 2.1	7 級			7 級		
	8 級	(-) 43	(-) 0.8	8 級	(-) 38	(-) 1.2	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 1	(-) 0.0	10 級			10 級			10 級		
	計	(81) 5,060	(100) 100	計	(23) 3,080	(100) 100	計	(7) 225	(100) 100	計	(-) 32	(-) 100
平成27年10月1日現在	1 級	(-) 306	(-) 6.0	1 級	(-) 222	(-) 7.3	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 9	(-) 27.3
	2 級	(2) 535	(2.6) 10.5	2 級	(-) 691	(-) 22.7	2 級	(-) 42	(-) 18.9	2 級	(-) 10	(-) 30.3
	3 級	(75) 837	(97.4) 16.4	3 級	(1) 688	(3.8) 22.6	3 級	(7) 68	(100) 30.6	3 級	(-) 4	(-) 12.1
	4 級	(-) 1,217	(-) 23.8	4 級	(2) 771	(7.7) 25.3	4 級	(-) 31	(-) 14.0	4 級	(-) 10	(-) 30.3
	5 級	(-) 1,200	(-) 23.4	5 級	(20) 438	(77.0) 14.3	5 級	(-) 81	(-) 36.5	5 級		
	6 級	(-) 793	(-) 15.5	6 級	(2) 119	(7.7) 3.9	6 級			6 級		
	7 級	(-) 151	(-) 3.0	7 級	(1) 69	(3.8) 2.2	7 級			7 級		
	8 級	(-) 47	(-) 0.9	8 級	(-) 39	(-) 1.3	8 級			8 級		
	9 級	(-) 19	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 4	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
計	(77) 5,109	(100) 100	計	(26) 3,048	(100) 100	計	(7) 222	(100) 100	計	(-) 33	(-) 100	

区分	医療職(二)			医療職(三)			教育職(高等学校等)			教育職(中学校・小学校)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 28年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(4) 577	(4.3) 13.6	1 級	(-) 992	(-) 9.7
	2 級	(-) 20	(-) 11.3	2 級	(-) 23	(-) 25.5	2 級	(90) 3,484	(95.7) 82.1	2 級	(151)8,058	(100) 79.1
	3 級	(-) 43	(-) 24.3	3 級	(-) 5	(-) 5.6	特 2 級	(-) 12	(-) 0.3	特 2 級	(-) 72	(-) 0.7
	4 級	(13) 37	(100) 20.9	4 級	(-) 6	(-) 6.7	3 級	(-) 100	(-) 2.4	3 級	(-) 545	(-) 5.4
	5 級	(-) 15	(-) 8.5	5 級	(1) 25	(100) 27.8	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 520	(-) 5.1
	6 級	(-) 62	(-) 35.0	6 級	(-) 31	(-) 34.4	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(13) 177	(100) 100	計	(1) 90	(100) 100	計	(94) 4,243	(100) 100	計	(151)10,187	(100) 100
平成 27年 10月 1日 現在	1 級	(-) 1	(-) 0.5	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(4) 568	(4.4) 13.3	1 級	(-) 995	(-) 9.7
	2 級	(-) 19	(-) 10.4	2 級	(-) 19	(-) 20.9	2 級	(86) 3,508	(95.6) 82.5	2 級	(107)8,114	(100) 79.3
	3 級	(-) 38	(-) 20.8	3 級	(-) 2	(-) 2.2	特 2 級	(-) 8	(-) 0.2	特 2 級	(-) 45	(-) 0.4
	4 級	(12) 35	(100) 19.1	4 級	(-) 9	(-) 9.9	3 級	(-) 101	(-) 2.4	3 級	(-) 548	(-) 5.4
	5 級	(-) 16	(-) 8.8	5 級	(-) 28	(-) 30.7	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 526	(-) 5.2
	6 級	(-) 74	(-) 40.4	6 級	(-) 33	(-) 36.3	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(12) 183	(100) 100	計	(-) 91	(-) 100	計	(90) 4,255	(100) 100	計	(107)10,228	(100) 100

注 () 内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

区分	学 校 栄 養 職			現 業 職			任 期 付 一 般 職 員			職 員 数 合 計 (人)	
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)		
平成 28年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 1	(-) 0.3	-	(-) 2	(-) 100	(373)	23,440
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 5	(-) 1.4					
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(3) 254	(100) 74.3					
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 82	(-) 24.0					
	5 級	(-) -	(-) -	5 級							
	6 級			6 級							
	7 級			7 級							
	8 級			8 級							
	9 級			9 級							
	10 級			10 級							
	計	(-) 2	(-) 100	計	(3) 342	(100) 100					
平成 27年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 3	(-) 0.9	-	(-) 2	(-) 100	(321)	23,525
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 7	(-) 2.0					
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(2) 266	(100) 75.5					
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 76	(-) 21.6					
	5 級	(-) -	(-) -	5 級							
	6 級			6 級							
	7 級			7 級							
	8 級			8 級							
	9 級			9 級							
	10 級			10 級							
	計	(-) 2	(-) 100	計	(2) 352	(100) 100					

(等級別基準職務表)

区 分	行 政 職
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
5 級	1 班長の職務 2 地域機関の課長の職務（人事委員会規則に定めるものに限る。） 3 困難な業務を行う主幹の職務
6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地域機関の長、副所長又は室長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 地域機関の困難な業務を行う課長の職務
7 級	1 本庁の次長の職務 2 参事の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域機関の困難な業務を行う長、副所長又は室長の職務
8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
9 級	1 本庁の部長又は局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務（人事委員会規則に定めるものに限る。）
10 級	1 危機管理統括監の職務 2 本庁の困難な業務を行う部長の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,751	5,060	3,080	4,243	10,187	342	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	16,977	4,166	2,558	2,862	6,721	259	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	85	17	52	1	9	1
		2号給 (人)	594	166	17	70	327	6
		3号給 (人)	562	135	104	87	231	—
		4号給 (人)	11,938	2,948	1,521	2,142	4,806	193
		5号給 (人)	341	127	4	47	138	20
		6号給 (人)	2,424	481	845	307	729	18
		7号給 (人)	98	28	3	11	45	7
		8号給 (人)	935	264	12	197	436	14
比 率 (B) / (A) (%)	71.5	82.3	83.1	67.5	66.0	75.7		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,837	5,109	3,048	4,255	10,228	352	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	17,695	4,437	2,564	2,967	7,021	279	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	544	197	79	32	222	—
		2号給 (人)	619	196	38	58	313	5
		3号給 (人)	519	113	100	83	221	—
		4号給 (人)	12,193	2,983	1,476	2,218	4,979	213
		5号給 (人)	346	125	3	55	136	19
		6号給 (人)	2,295	472	848	308	603	14
		7号給 (人)	160	60	7	21	59	13
		8号給 (人)	1,019	291	13	192	488	15
比 率 (B) / (A) (%)	74.2	86.8	84.1	69.7	68.6	79.3		

オ 期末手当・勤勉手当							
区 分	支給期別支給率				支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)					
本 年 度	(1.050)	2.075	(1.200)	2.225	(2.25) 4.300	有	
前 年 度	(1.025)	2.025	(1.225)	2.275	(2.25) 4.300	有	
国 の 制 度	(1.050)	2.075	(1.200)	2.225	(2.25) 4.300	有	

㈡ () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職(応募認定退職)に係る退職手当						
区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当							
支給対象地域	一 級 地	二 級 地	三 級 地	四 ~ 七 級 地		医 師	備 考
				三重県内			
支 給 率 (%)	20.0	16.0	15.0	3.0~12.0	4.5	16.0	
支給対象職員数(人)	23	7	4	8	23,365	32	
国の指定基準に基づく支給率(%)	20.0	16.0	15.0	3.0~12.0		16.0	

